

令和6年2月議会において

検討を約した事項

（令和7年7月末現在）

令和6年2月議会において検討を約した事項

担当部局
関係部局

1. 知事が検討を約した事項(2項目)

- (1) グリ下に集まる若者への支援
- (2) 宿泊税制度の見直し検討について

福祉部
府民文化部

令和6年2月議会において知事が検討を約した事項

番号	質問項目	検討を約した内容要旨	対応状況（R7.7月末時点）	検討期限（予定）	質問の種類（会派）	担当部局 関係部局
1	グリ下に集まる若者への支援	第4回グリ下会議で示された4つの対応の方向性の具体化に向け、公民連携を視野に、グリ下会議において、さらに議論を重ね、課題のあるものが安全な環境で安心して生活できるよう検討する。	引き続き福祉基金を活用し、グリ下に集まる若者を含めたホームレス状態の方へ相談支援を行う民間支援団体に対して助成するとともに、令和7年6月に開催された第8回グリ下会議において、取組状況についての情報共有を行った。		代表質問（維新）	福祉部
2	宿泊税制度の見直し検討について	観光振興の財源である宿泊税制度のあり方について、来年度早々に、有識者会議を立ち上げ、適切な見直しを行っていく。 また、税以外の手法（「外国人観光客徴収金」のような制度）については、その性格や用途、手続きなど様々な課題があるものとするが、そうした手法についても、有識者会議において、しっかり議論するとともに、同時に国とも協議しながら導入できるか検討していく。	宿泊税については、「大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議」の「宿泊税制度の在り方」に関する第一次答申を受け、宿泊税の用途や税率、免税点、教育旅行の課税免除など、制度の見直しを行い、令和6年9月議会において、大阪府宿泊税条例の一部を改正する条例が可決され、令和7年2月に総務大臣の同意を得たところ。施行日については十分な周知期間を勘案し、同年9月とする。 また、外国人観光客を対象にした徴収金等の制度については、同会議において、引き続き議論しているところ。今後、答申を受け次第、速やかに府としての対応を検討していく。		一般質問（維新）	府民文化部